

迷惑行為への対処について

SNSや電子メール、電話または対面による、議員への迷惑行為に対しましては、議員の活動および生活を守るために、厳正に対処いたします。

議員に対する誹謗中傷、脅し、なりすまし、ハラスメントなどの迷惑行為が確認された際には、警察その他関係機関と連携の上、刑事告訴、損害賠償請求等の法的措置も視野に入れてまいります。

品川区議会では、議員のコンプライアンスも含め、議会アドバイザー（弁護士）と連携し、適切な議会運営に努めてまいります。

品川区議会

本会議・委員会の日程（予定）

令和7年第1回臨時会は5月27日の1日間、第2回定例会本会議は6月26日から7月10日までの15日間の会期で開催される予定です。

会 議 名		開 催 日 時
本会議	第1回臨時会	5月27日（火）午後1時
	第2回定例会	6月26日（木）午後1時 6月27日（金）午前10時 7月10日（木）午後1時
常任委員会	総務	5月12日（月）午後1時 6月30日（月）午前10時 7月1日（火）午前10時
	区民	
	厚生	
	建設	
	文教	
議会運営委員会		5月15日（木）・5月21日（水）午後1時 5月26日（月）・6月25日（水）・ 7月9日（水）午前10時30分
特別委員会	行財政改革	5月13日（火）午後1時
	災害・環境対策	5月14日（水）午後1時

*本会議は区議会ホームページでインターネット生中継をしています。また、本会議終了後おおむね1週間後に、インターネット録画中継でご覧いただけます。



区議会だより アンケートのご協力 ありがとうございました

区議会だより第308号などで募集したアンケートにつきまして、計170件の回答をいただきました。貴重なご意見、まことにありがとうございました。いただいたご意見は、今後の区議会だよりの改善に役立ててまいります。

集計結果の概要はこちら

